

令和7年度 ENEOS 奨学助成募集要項

児童養護施設

母子生活支援施設

里親家庭

ファミリーホーム

児童養護施設、母子生活支援施設、里親家庭およびファミリーホームの児童等が、高校卒業後の進学を希望する場合、経済的な困難が問題となることがあります。こうした児童等に対し、進学への道を開き、その能力を発揮する場を与えることは、児童の自立の促進をはかることにつながります。

本助成事業は、これら児童等が高等学校卒業後、大学・短期大学・専門学校等に進学する際の支度費等の一部を助成することにより、児童の進学を金銭面から援助し、もって児童の社会的自立を支援することを目的に実施します。

実施 社会福祉法人全国社会福祉協議会

対象者



募集対象者は、将来の目標の実現に向けて進学を希望する児童のうち、以下 **1 ~ 4** のいずれかの条件を満たす者とします。

1 児童養護施設

高等学校卒業後、令和8年度に大学・短期大学・専門学校等への進学^(※1)を予定している下記の児童等。

- ① 児童養護施設に入所している児童
- ② 児童養護施設を退所した20歳未満の方^(※2)

(※1) 高等専門学校における4年次への進級も含む

(※2) 年齢は令和8年4月2日現在の満年齢

2 母子生活支援施設

高等学校卒業後、令和8年度に大学・短期大学・専門学校等への進学^(※1)を予定している下記の児童等。

- ① 母子生活支援施設に入所している児童
- ② 母子生活支援施設を退所した20歳未満の方^(※2)

(※1) 高等専門学校における4年次への進級も含む

(※2) 年齢は令和8年4月2日現在の満年齢

3 里親家庭

高等学校卒業後、令和8年度に大学・短期大学・専門学校等への進学^(※1)を予定している下記の児童等。

- ① 里親家庭に委託されている児童
- ② 委託解除後、引続き里親家庭で同居している20歳未満の方^(※2)

(※1) 高等専門学校における4年次への進級も含む

(※2) 年齢は令和8年4月2日現在の満年齢

4 ファミリーホーム

高等学校卒業後、令和8年度に大学・短期大学・専門学校等への進学^(※1)を予定している下記の児童等。

- ① ファミリーホームに委託されている児童
- ② 委託解除後、引続きファミリーホームで同居している20歳未満の方^(※2)

(※1) 高等専門学校における4年次への進級も含む

(※2) 年齢は令和8年4月2日現在の満年齢

助成金額



10万円 (1名あたり)

- ・本助成の返済義務はありません。
- ・他の奨学金制度との併用も可能です。
- ・原則として、助成金は施設・里親・ファミリーホームの養育者名義の銀行口座に振り込みます。

募集人数



800名



応募方法



01 提出書類

- ① 申請書兼変更届
- ② 作文（原稿用紙 指定）
- ③ 進学先学校の合格通知書または
入学許可証等、進学先がわかる書類のコピー

02 提出締切

令和8年1月19日(月)

当日消印有効／郵送のみ受付

※提出期限を過ぎた申請は、理由の如何を問わず
受付できません。

03 応募フロー



提出締切までに進学先が確定している場合

下記提出書類3点

- ① 申請書兼変更届
- ② 作文
- ③ 合格通知書等のコピー
を提出締切（令和8年1月19日）までに提出

提出締切までに進学先が確定しない場合

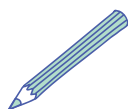
下記提出書類のうち2点

- ① 申請書兼変更届
- ② 作文
を提出締切（令和8年1月19日）までに提出



進学先が決まった時点で、提出書類③を追加提出

※審査委員会開催までに提出書類③が提出されない場合でも、
助成可となった際は内定扱いとなります。



04 提出書類における留意事項

① 申請書兼変更届

- ・申請者は、児童養護施設及び母子生活支援施設の場合は施設長、里親家庭の場合は里親、ファミリーホームの場合は養育者としてください（児童本人の申請は不可）。
- ・「振込口座」は、施設または里親・養育者の銀行口座名をご記入ください（児童本人の口座は不可）。
- ・進学先が確定しておらず合格通知書等のコピーを添付できない場合は、「入学希望校」の欄に第1志望校を記入し、当該志望校の合格発表日等をご記入ください。
- ・対象児童が複数名いる場合は、「申請書兼変更届」をコピーしてご使用ください。
- ・**申請書記入後は必ずコピーを取り、保管してください。**
（申請後に変更が生じた場合に「申請書兼変更届」の再提出が必要です）
- ・申請書兼変更届の記入内容に変更が生じた場合は、「申請書兼変更届」の控え（コピー）に変更箇所を赤字で修正のうえ、速やかにご提出（郵送）ください。
- ・進学先が変更になった場合は、当該学校の合格通知書等のコピーをあわせてご提出（郵送）ください。

② 作文

テーマ 「将来の目標を実現するために、進学先で取り組むこと」

字数 600字以上 800字以内

様式等 作文用原稿用紙（指定）に、児童本人が自筆にて作成、記入すること。

※様式は募集要項最終ページに記載のホームページからダウンロードできます。



審査・助成の流れ



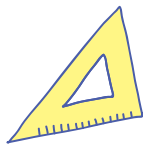
- (1) 申請書類にもとづき、(福)全国社会福祉協議会が設置する審査委員会において選考のうえ、助成の可否を決定します。
※選考経過や個別の採否の事由についてはお答えできません。
- (2) 審査委員会後、申請者には助成結果通知を郵送します。助成決定者には**令和8年3月31日(火)**に指定口座へ助成金を振り込みます(予定)。
- (3) 審査委員会開催までに提出書類③の提出がなく「助成内定」となった場合、提出書類③が本会に届いた日の当月末(もしくは翌月末)に助成金を振り込みます。

辞 退



申請後、諸事情により助成を辞退される場合は、必ず「**辞退届**」を提出ください。

※「辞退届」用紙データは募集要項最終ページに記載のホームページからダウンロードできます。



申請書の提出・ お問合せ先



(1) 申請者が児童養護施設、母子生活支援施設の場合

社会福祉法人全国社会福祉協議会 児童福祉部

「ENEOS 奨学助成担当」(金子、末廣)

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

E-mail : taisyoji-sien@shakyo.or.jp

(2) 申請者が里親の場合

公益財団法人全国里親会

〒107-0052 東京都港区赤坂 9-1-7-857

TEL. 03-3404-2024 FAX. 03-3404-2034

E-mail : info@zensato.or.jp

(3) 申請者がファミリーホームの場合

一般社団法人日本ファミリーホーム協議会事務局

〒655-0872 神戸市垂水区塩屋町大谷 657-3

TEL. 078-219-8577

E-mail : jfh@japanfamilyhome.com

本奨学助成の案内および申込用紙は、下記ホームページにも掲載しています。

全国社会福祉協議会ホームページ

<https://www.shakyo.or.jp/>

全国児童養護施設協議会ホームページ

<https://www.zenyokyo.gr.jp/>

全国母子生活支援施設協議会ホームページ

<https://zenbokyou.jp/>

日本ファミリーホーム協議会ホームページ

<https://www.japan-familyhome.org/>

全国里親会ホームページ

<https://www.zensato.or.jp/>